

| 項目 | 提案書内容(抜粋) | 対応状況(各課の回答) | 回答課 |
|---------------------------------------|--|--|--------|
| ① 保育・教育環境を支える人づくり | <p>保育園では現在も多くの事業を抱え、多忙で余裕が無い状況は変わっていないにもかかわらず、保育士不足が慢性化している。</p> <p>この点について、熊本市は保育現場から離れている保育士の現場復帰が図れるよう登録や研修等といった事業を実施しており、保育士として再出発する人が出てきている等、一定の成果が挙げられている。</p> <p>今後とも、保育士、幼稚園教諭の確保のための働き掛けは必要であり、継続していただきたい。</p> | <p>潜在保育士の職場復帰促進については次の事業を実施しており、平成27年度も引き続き継続することで、保育士の安定的な人材確保に努める。</p> <p>①「就職支援研修会」の実施 市保育園連盟、県社会福祉協議会、ハローワーク熊本と共同で開催(平成25年度より実施。年2回実施)</p> <p>②「保育士再就職支援コーディネーター事業」の委託 潜在保育士の活用支援を行う保育士再就職支援コーディネーター配置事業を県社会福祉協議会に委託</p> <p>③保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得支援事業の実施 受講に要した経費の一部を補助</p> | 保育幼稚園課 |
| ② ニーズに合った支援が受けられるための客観的で公平なシステムづくりと運用 | <p>経済的な側面では、障がい児保育の補助金の積み増しが不可欠である。もともと、障がい児保育は幼稚園では軽度の発達の遅れの子どもが対象、保育園では中・軽度の子どもが対象として国で補助金額が決められているが、現状は通園施設が少ないために、重度の子どもまで保育園・幼稚園で受け入れられている。</p> <p>また、知的な遅れはないが、行動やコミュニケーションに問題を抱えた発達障がいの疑われる子どもが年々増えている。</p> <p>このような中、特性に合った活動や対応をしなければならないことはわかっているにもかかわらず、人手がなく対応できない現場の苦悩は大きい。</p> <p>この点について、熊本市が平成25年度に障がい児保育補助金にかかる検討委員会を設置し、政令指定都市として他の都市に劣らぬ子育て支援・現場支援ができるよう、関係各課で検討していただいた結果、平成26年度の補助金の増額が決定されたことは大いに評価したい。</p> | <p>平成26年度より「中度より重い」区分を創設し、補助単価を「中度より重い区分90,600円、中度区分70,600円、軽度区分40,100円」とした。</p> <p>平成27年度より保育所に加え、認定こども園も対象とした。</p> <p>補助金については、平成15年度より市単独の補助金となっている(それ以前は国1/3補助)</p> | 保育幼稚園課 |
| | <p>同時に、①補助金額や加配保育士の配置を決定する際に、子どもの行動や特性、対応法などが指導できる専門的知識と技能を持った者が園を巡回し、集団生活における子どもの様子の観察・評価を行った上で、一定の基準による客観的で公平な判定を行い、②保護者、園との3者での懇談・相談・検討会において十分な説明と支援方法を伝えるまでの、一連の支援を行うシステムづくりとその運用をしていただきたい。</p> <p>それによって、現場保育士、教諭は、子どもと保護者に常に向き合い、支える側に立った支援が可能となると考える。</p> | <p>①障がい区分の認定については、医師など専門家を含む審査会を設置して、公平かつ適正な判定を行う。</p> <p>また、障がい程度区分に関する相談の際は、園長経験を持つ保育士が施設訪問し、対象児童の観察・評価を行い、施設と相談の上、審査会への上程など必要な支援を行う。</p> <p>②児童発達支援ルームで実施している個別療育活動や訪問支援など、ケースに応じた支援方法などを検討し、障がい児の発達支援に取り組んでいく。</p> | 保育幼稚園課 |

| 項目 | 提案書内容(抜粋) | 対応状況(各課の回答) | 回答課 |
|------------------------------------|--|---|-------------|
| ③ 障がい児保育を安心して行うための職員・家族など一般向け研修の実施 | <p>保育士・幼稚園教諭・関係機関向け研修として、子どものそれぞれの特性への具体的な対応や、障がいをもつ子どもの家族や関係者の話を聞くなどの研修会や実習を、子ども発達支援センターを中心として系統立てて行う。保育士・幼稚園教諭などは勤務年数が短いため、初心者向け、中級・上級・管理者向けなど内容を整理し、今後も継続実施してほしい。</p> | <p>現在、次の研修を実施しており、研修の成果として職員全体のレベルアップにつながっている園が増えていることから、今後さらに充実を図る。</p> <p>○「支援者研修」の実施 対象者：保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、療育関係者、保健師、相談支援事業所等の職員 内容：基礎編2日間、実践編1日で障がい児の支援について学ぶ</p> <p>○コーディネーター養成研修の実施 「園長研修会」「基礎研修」「ステップアップ研修Ⅰ」「ステップアップ研修Ⅱ」「実践報告会」「実践研修(検討会)」「支援員が園を訪問)を通して、園の中で支援の核となるコーディネーターを養成。</p> | 子ども発達支援センター |
| | <p>障がい児の保護者が子どもを理解し、保育園や幼稚園と協力して丁寧な子育てができるよう、保護者を対象に、前述同様、具体的な内容の研修を子ども発達支援センターが周辺部署と協力し開催する。</p> | <p>子ども発達支援センターにおいて、障がい児の保護者対象に講演会を実施(年1回)。また、「保護者グループ」や「親子グループ」で子どもの特性や対応の理解を図っている。 保育所や幼稚園が保護者向けの研修会を開催するにあたっては、講師として子ども発達支援センターが出席するなど協力を行っている。</p> | 子ども発達支援センター |
| | <p>地域で障がいをもつ子どもが理解され、必要な支援を受けられるよう、一般市民向けの地域啓発のための研修会・講演会・映画会等を開催する。 これらの点については、子ども発達支援センターが現在も計画的・精力的に行っているところだが、今後も現場のニーズの推移や地域の理解や関心等も考慮しつつ、地道に継続していただきたい。</p> | <p>子ども発達支援センターにおいて、年1回講演会を開催。講演会については、平成25年度より熊本県と連携して開催している。 啓発のための映画上映会は、子ども発達支援センターと南部地域発達支援ネットワークとが協働で今後も開催していく。</p> | 子ども発達支援センター |
| ④ 障がい児保育を支える訪問・巡回による現場支援 | <p>熊本市によって現在実施されている判定意見書等補助金に関する訪問だけでなく、保育園・幼稚園を巡回し、子どもや保育の方法などを観察し、その園・保育士に見合い、なおかつ子どもの特性を配慮した方法を具体的にアドバイス、支援するシステムを作り、障害児等療育支援事業の施設支援一般指導事業のみでなく、訪問・巡回指導事業を強化していただきたい。</p> | <p>平成25年度より、中島保育園、麻生田保育園、城東保育園に併設する中央児童発達支援ルーム(平成26年度～)において、保育士・作業療法士が公私立保育園等を訪問し、障がい児への対応方法を指導する訪問支援事業を開始した。 また、障がい児の保護者から保育所等訪問支援の利用申請があった場合は、市指定事業所より専門知識を有する職員が、申請があった子どもが通う保育所を訪問し、子どもの特性に配慮した具体的なアドバイスと支援を行っている。</p> | 保育幼稚園課 |
| | <p>現在、子ども発達支援センターでは、各園の発達支援の中心になる人材の育成として、まず各園でコーディネーターが中心となって自前でケース検討会議ができる力がつけられるよう訪問による支援を実施している。 また、保育幼稚園課も、試行的に、平成25年から、保育士とOT(作業療法士)のチームで公立保育園から巡回支援を始め出しており、平成26年からは、新設される城東保育園に併設する施設、中島保育園、麻生田保育園の三施設を児童発達支援ルームとして障がい児支援に関する事業を本格実施すると聞き及んでいる。 教育委員会総合支援課では、市内を5地区21ブロックに分け、各学校のコーディネーターが特別支援学校等の相談員とともに、ブロック別に、研修会や情報交換会を行っているが、保育園、幼稚園、高校に対してもこの場への参加を呼びかけ、幼・保・小・中・高連携体制を作り、相互に情報交換や移行支援、困難ケースの検討などを行っている。 こうした取組を組織的・系統的に、組織の枠を超えて連携して実施し、効果的・効率的な現場支援を実現していただきたい。</p> | <p>熊本市障がい者プラン(H26中間見直し)の重点施策のひとつに、「生涯を通じた支援のシームレスプロジェクト(福祉、保健、医療、教育ほかあらゆる分野との連携)」を掲げ、各課の施策の関連性を明確にした。 障がいのある児童の支援の充実にあたっては、各課の施策の充実と部署間の連携を図るとともに、支援者同士のネットワークの構築や支援の質の向上に取り組んでまいりたい。</p> | 障がい保健福祉課 |

| 項目 | 提案書内容(抜粋) | 対応状況(各課の回答) | 回答課 |
|--------------------|--|---|--------|
| ⑤ 加配保育士・支援員への研修の開始 | 障がい児への一番身近なところで支援にあたっているのは加配保育士・支援員であり、これらの支援にあたる職員への研修と、クラス担当保育士との打ち合わせや支援に関する検討・確認などする時間の確保を勤務時間の中で確保し、確実な支援ができるようにしていただきたい。 | 現在、公私立合同の研修会については、職員の参画しやすい時間帯を考慮したうえで、概ね時間外(18時30分～)に実施している。 研修計画を策定するにあたり、各施設の希望などを取り入れながら進め、計画に沿って実施している。 | 保育幼稚園課 |